



## 消費税の軽減税率制度等に関する 説明会開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。  
さて、2019年10月1日に消費税率が10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

全ての事業者の方に軽減税率制度についてご理解いただけるよう、以下のとおり各地域において「消費税の軽減税率制度等説明会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。  
「準備はこれから」という方は、是非ご参加ください。

《説明内容》

- ① 軽減税率制度（対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など）の概要
- ② 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
- ③ 軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置（補助金等）について

（開催時間）①午前の部10:30～11:30 ②午後の部13:30～14:30

	主催者	開催日	開催場所	所在地
富 山 県	富山税務署	4月17日(水)	富山丸の内合同庁舎 5階 共用会議室	富山市丸の内1-5-13
		4月24日(水)		
		5月22日(水)		
		5月29日(水)		
		6月12日(水)		
		6月19日(水)		
	高岡税務署	4月10日(水)	高岡市ふれあい福祉センター 研修室 201・202	高岡市博労本町4-1
		4月18日(木)	高岡市ふれあい福祉センター 多目的ホール	
		5月9日(木)	高岡税務署 2階 会議室	高岡市博労本町5-30
		5月28日(火)		
		6月5日(水)		
		6月13日(木)		
魚津税務署	4月22日(月)	魚津合同庁舎 5階 共用会議室	魚津市新金屋1-12-31	
	5月21日(火)			
	6月18日(火)			
砺波税務署	4月25日(木)	砺波税務署 2階 会議室	砺波市本町13-19	
	5月27日(月)			
	6月21日(金)			

どの時間帯、会場も説明内容は同じです。

会場の収容人数には限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。  
駐車場には限りがありますので、ご来場の際にはなるべく公共交通機関をご利用ください。  
ご不明な事項につきましては、お問合せ先まで連絡ください。

軽減税率制度の説明会に関する情報は、随時更新されております。情報はQRコードから

〈お問合せ先〉

金沢国税局 課税部 事務処理センター  
TEL 0570-03-8121



国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

石川県及び福井県の開催場所等は裏面をご覧ください。